

福祉サービス第三者評価結果報告書 【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	大阪市立 山王保育所	
運営法人名称	社会福祉法人 白鳩会	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	園長 武藤 英嗣朗	
定員（利用人数）	90 名	
事業所所在地	〒 557-0001 大阪市西成区山王1-6-10	
電話番号	06 - 6633 - 7966	
FAX番号	06 - 4393 - 8850	
ホームページアドレス	http://www.shirohato.or.jp/sanno-hoikusho/	
電子メールアドレス	san-no@shirohato.or.jp	
事業開始年月日	昭和38年4月1日	
職員・従業員数※	正規 15 名	非正規 16 名
専門職員※	保育士 21名 看護師 2名 栄養士 2名	
施設・設備の概要※	[居室]	
	[設備等] 保育室（0歳児・1歳児・2歳児・3歳児・4歳児・5歳児）相談室・更衣室・事務所・教材室・遊戯室・給食室・ピロティー・トイレ・シャワー室・園庭	

※印の項目については、定義等を最終頁に記載しています。

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜法人理念＞

- ・ 個別の人権を尊重し、健全な心身の発達と保持を保障する。
- ・ 地域社会に開かれた施設として、時代に応じた福祉ニーズを把握し、積極的に貢献する。
- ・ 国際的であることバリアフリーであることを常に心がけ、差別意識のない環境を創るための人材育成、設備の充実に努力する。

＜保育理念＞

- ・ 子どもは子ども同士認め合い、助け合い、励まし合い、まなびあう子ども社会の中で成長する事が望ましいと考えます。
- ・ 私たちは子ども達の個性・人格を尊重し、自立を促し、日々の生活の中で家族とともに、その成長発達の援助を行います。

＜保育方針＞

- ・ 社会福祉法人白鳩会保育メソッド・一日の保育の流れを中心に、子どもたちが自主的に生き生きと生活・活動できる環境を整え、自己を十分発揮し人として『生きる力』を育む。
- ・ 在園児および地域の子育て支援を行う
- ・ 愛着関係を確立させ、子どもとの継続的な信頼関係を築く

【施設・事業所の特徴的な取組】

当園では、国際色豊かな仲間たちと出会い、多様な文化や価値観に触れながらのびのびと成長していくことができます。また乳児期より、ゆるやかな育児担当制を取り入れることで安心出来る大人との関わりを通して、自己行動力の芽生えや人との繋がりに興味を持てるように進めています。幼児期においては、グループ保育を中心に少人数での行動を意識して活動しています。子ども達は集団生活の中で、仲間と協力、共感したり、時にはケンカをするなどのさまざまな経験をします。その中で、自分自身を取り巻く環境や自分自身を知っていくことができます。主張や妥協をしたり、自分の気持ちに折り合いをつけていくことは大切なことです。また、多様な文化や価値観がある中で、保護者の方々にも、園としての取り組みに興味や理解をしてもらえるように、保育の質の向上や「保育の見える化」として、写真を使ったドキュメンテーションを毎日、保護者向けに啓示をしています。また、保護者や関係者のみが閲覧可能なYouTube動画も取り入れて、配信を行っています。国際色豊であるがゆえに言葉の壁も大きくある中で、日本語を話せる外国人スタッフも雇用しています。動画に関しては、普段の様子がわかりやすいと好評を頂いています。これから、ますますグローバル化する社会を生き抜いていくために、未来に必要な教育・保育を創造ししていける施設を目指します。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般社団法人ば・まる
大阪府認証番号	270052
評価実施期間	令和6年4月1日～令和7年3月5日
評価決定年月日	令和7年3月5日
評価調査者（役割）	26（運営管理委員） 2002C005（専門職委員） 2001C021（運営管理・専門職委員） （ （

【総評】

◆評価機関総合コメント

体作りや感性を育むことを大切にされており、歳児に応じた、様々な専門的なカリキュラム導入によって、子どもたちが幅広い体験の中から様々な事を育み、修得していけるよう努められています。体作りでは、サッカー教室や、運動器具を用いた運動遊び、リトミックを取り入れられています。感性を育むために、楽器も用いた音楽・歌唱遊び、絵画に取り組むアトリエ活動が行われています。また五感を育み学習にも結びつけられる、キッズイングリッシュや、百玉そろばん・時計等を活用した数や時間を意識できる取組も行われています。乳児には、日々の活動の中でのスキンシップを大切にされており、子どもたちが安心してすごせるよう、また、保育者との信頼関係を構築できるよう努められています。

◆特に評価の高い点

【保育の見える化】

ドキュメンテーションを活用し、保育内容とその日や活動のねらい等が、保護者等に伝わりやすい工夫をされています。また、積極的な動画提供によって、子どもたちの様子が、より伝わりやすいよう配慮されています。保護者が保育参加する機会を設けられており、普段の保育への理解促進にも繋がられています。

◆改善を求められる点

【地域ニーズの反映】

多彩な国籍を持つ子どもの割合も高いことから、それぞれに対応できるよう努められていますが、保護者等と地域のニーズにおいて、さらなる検討と対応の向上を目指されているところの、今後に期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回2回目となる第三者評価を受審し、職員と共に各書類や考え方やについて整理ができました。現場での事務量が膨大に増える中で、これまで培ってきた内容をアップデートし精査する事は保育士にとっても大変勉強になりました。今回新たに気づいた事、知った事などを職員のスキルアップに繋げ更なる保育サービルの充実に努めていきます。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	ホームページ・パンフレット・掲示等で公表されています。入園時の説明等は一斉ではなく、保護者等個々に対して面談を行い、説明が行われています。文書等は、可能な範囲で多国語を準備し、日本語での理解が困難な保護者等にも伝えられるよう努められています。職員は、常に意識して取り組めるよう、掲示・携帯されており、計画作成時等にも意識できるよう留意されています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	複数施設を運営されているため、法人全体として社会福祉事業全体の動向が把握されており、園長会等で共有されています。コスト分析は法人本体でおこなっており、各園にフィードバックされています。地域ニーズや地域計画は、施設で把握されており、地域事情を踏まえた運営に努められています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a
(コメント)	コスト分析や経営課題は、法人本部で検討分析された内容が園でフィードバックされており、園で対応可能な課題については、施設内で共有し、全体で取り組まれています。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a
(コメント)	現状分析を踏まえて、法人と施設の中期と長期の具体的なビジョンが作成されています。	
Ⅰ-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a
(コメント)	中長期計画を踏まえた、施設の事業計画が策定されています。具体的に取り組む内容が分野毎に明示されています。	

I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	毎月、事業計画の振り返りが行われています。前年の振り返りや課題を踏まえた、次年度計画の策定に繋がられています。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	事業計画の主な内容は掲示もされており、取り組みや具体的な内容は、保護者が参加する保育参加の際の面談等でも説明されたり、動画を活用した情報提供等が行われています。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a
(コメント)	ドキュメンテーションによる保育の見える化での振り返りや、保護者向けに動画での提供等も行われています。年2回の職員自己評価が行われており、年に1回は自己評価を基にした面談も実施されています。キャリアアップも踏まえた、評価結果の分析・検討拡充が予定されています。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
(コメント)	評価結果を基に、課題を踏まえた次年度の事業計画策定が行われています。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	職務分担表が作成されており、職責が明確化され、職員にも周知されています。有事の際の代行者も明示されています。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
(コメント)	公立民営施設であるため、コンプライアンス関連の研修が毎年実施されています。一般法令含めた、職員全体への周知拡充が望まれます。	
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	ドキュメンテーションによる保育の振り返りで、常に振り返り向上できるよう努められています。チェックリスト等も活用され、課題の把握と改善に向けた取り組みに繋がられています。	

Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	法人で検討された内容を踏まえ、把握された課題を基に、施設内で検討されており、施設長がリーダーシップを持って対応されています。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a
(コメント)	法人の方針やビジョンの中で、人材確保・育成についての方針や内容が明示されています。園単位での採用権限であるため、施設の運営状況や運営計画を踏まえた、柔軟な人材確保が行われています。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職員自己評価・チェックリストを踏まえた、面談時の上長評価を基に、人事考課が行われています。客観的に評価可能な内容の明確化拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。	a
(コメント)	施設内では、園長・主任が各クラス等の状況を踏まえ、適切な人員配置で円滑に運営できるよう留意されています。職員が働きやすい職場環境づくりを意識し、ワークライフバランスに配慮した、休暇取得や勤務体系になるよう努められています。面談時には、職員からのアンケートで、職場環境に対する内容を把握し、また、面談内容においても、職員が言いやすいよう配慮した面談となるよう留意されています。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	職員個々の目標が年度当初に職員自身で設定されています。年度末に振り返り評価が実施されています。客観的に評価可能な具体的な目標設定の拡充が望まれます。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	施設が目指す職員像を踏まえた研修への取り組みが行われています。職員意向も踏まえた上での、研修計画策定が行われています。	
Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a
(コメント)	職員個々のスキルや課題を踏まえた研修計画が策定されています。	

Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	b
(コメント)	近年の受け入れ実績はありませんが、実習生受け入れマニュアルが策定されています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	法人ホームページにて、事業計画含めた公開が行われています。施設ホームページから直接これらが公開されていることがわかる誘導あるいは掲載方法の工夫が望まれます。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a
(コメント)	法人が顧問契約している、公認会計士・社会保険労務士・弁護士等の専門的助言を受けられる体制があります。施設の財務面での専門家によるチェックが行われています。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	地域との関わりが明示されており、子どもと共に地域清掃を実施したり、地域イベントへの参加・参画等が行われています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	ボランティア受け入れマニュアルが策定されています。学校からの職業体験受入が行われています。	
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	子どもに必要な社会資源の各種リストが策定されています。管内の行政機関等との連携が行われています。地域の福祉施設や非営利活動団体が集う活動への参画も行われています。	
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	施設開放時に、地域に向けた相談機会が設けられています。民生委員・児童委員が施設を訪問されており、地域の情報交換・情報共有が行われています。地域の子育てネットにも参画されています。	

Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	スマイルサポーターが在籍しており地域に向けた相談支援の体制があります。園庭開放や地域の子育て保護者等に対する相談機会の提供が行われています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ- 1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ- 1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ- 1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子ども同士でも、多様性を受け入れ、他児・他者を尊重する事を大切にされています。職員は、人権研修等の参加や、セルフチェックシートによる振り返りを行う機会があり、自身の関わり方や対応等について見つめ直す機会が持たれています。	
Ⅲ- 1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	日常の保育の中でも、子どもへのプライバシー配慮に留意されており、子ども自身がまだ羞恥心等を自覚していない段階でも、一般感覚で違和感を抱かれたり、不審に思われるような対応や場面にならないよう配慮されています。	
Ⅲ- 1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ- 1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	見学希望者には個別対応が行われており、実際の保育の様子を見て頂く事で、施設に対する理解促進に繋がられるよう努められています。ホームページや掲示等には、保育のねらい等も明示されています。	
Ⅲ- 1 -(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	入園時には、個別の説明で丁寧な説明を心がけられており、利用にあたっての理解が促進されるよう努められています。計画の基となる保護者等の意向の明示が望まれます。	
Ⅲ- 1 -(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	卒園時の対応についてのマニュアルが策定されており、手順に従った対応が行われています。	
Ⅲ- 1 -(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ- 1 -(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	保護者の保育参加の機会があり、終了後はアンケートと面談を実施し、保護者からの意見や要望が聴取されています。保育参加によって保護者が施設の内容や意図の理解促進に繋がられています。	

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の仕組みは、ホームページ等にも明示されています。体制は、掲示や重要事項説明書等でも明記されています。年2回のアンケートを実施されており、保護者等が意見等を表明しやすいよう配慮されています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	日本語での十分な疎通が困難な保護者等には、通訳を介しての対応も行われています。保護者等と話し合う機会も定期的に設けられており、保護者等から相談や意見を収集できるよう努められています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	保護者等から寄せられた意見や問い合わせ等については、速やかに対応されており、内容は職員間での共有も図られています。職員が受けた意見や相談等については、必要に応じて上職のアドバイスや対応が得られる体制があります。	
Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a
(コメント)	リスクマネージャーと、危機管理委員会が設置されており、マニュアルも定期的な担当者による見直しが行われています。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症の発生状況や、時期の流行については、都度、保護者等に情報提供されています。施設内では、看護師が主体となって、安全確保に対する体制の構築や運営に携わられています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	b
(コメント)	法人全体で、BCP（事業継続計画）の策定が進行中です。多彩な災害を想定した訓練が実施されています。備蓄品はリストに基づき定期的な確認が行われています。インフラが機能しない場合を前提とした、複数安否確認方法の拡充が望まれます。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a
(コメント)	施設独自の業務マニュアルが策定されており、毎月の会議でも対象項目を定めて実践状況を踏まえた評価が実施されています。権利擁護を踏まえた内容・留意点となるよう配慮されています。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a

(コメント) マニュアル担当者が設置されており、ルールに従った見直しが行われています。改訂された場合は、職員全体に共有が図られています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	
Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント) 個々の子どもの状況を踏まえ、検討評価した計画の立案に繋がられるよう努められています。必要に応じて他機関や専門職等の意見も踏まえた計画となるよう留意されています。	
Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント) 毎月、クラス担任を中心に検討が行われ、他職員の含めた合議で見直し等が行われています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	
Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント) 年2回、統一様式への記載が行われています。全職員が話し合うことによって、記録への書き方にバラツキが生じにくいよう努められています。	
Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
(コメント) 法人規程に基づいた取扱いに努められています。漏洩や紛失が生じにくい管理体制をとられています。不適切利用や漏洩発生時の対応方法明確化が望まれます。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－1 保育内容		
A－1－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	—
(コメント)	【評価判定不能】 全体的な計画に対する評価項目改訂が行われていないため、施設での実施状況と客観的に判定することが困難であり評価判定不能です。	
A－1－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	温度・湿度・換気・清潔保持に留意し、快適な空間となるよう留意されています。 0歳児では、グループ毎の空間を確保すると共に、個々の子どもの状況に合わせたスペース確保が行われています。 1歳児では、子どもの発達発育状況を踏まえたグループ活動が行われており、グループごとの活動や子どもの動線に配慮した、空間作り・スペース確保に配慮されています。 2歳児では、子どもの安全性に配慮した物の配置や整理に留意されています。また死角が生じない配置を心がけられています。 3歳児では、活動や目的の内容に応じた空間やコーナーを意識し、場面に合わせて活動環境となるよう配慮されています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、子どもとのスキンシップを入切にし、触れあふ事で、子どもとの愛着関係・信頼関係の構築に繋がられています。担当制を採用する事によって、子どもも信頼できる保育士との関わりによって、安心感にも繋がられています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	0歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえて、できる事を増やしていく、自分でやる、自分でやろうを大切に、生活習慣の習得を展開されています。 1歳児では、個々の子どもの発達発育状況を踏まえ、できる事、興味を持つ事を大切に、自分でやる事、取り組む事に興味を持って取り組んで行けるよう配慮されています。子どもが興味を持った事を、伸ばし、継続していく事で、できる事の幅と内容の拡充に繋がられています。 2歳児では、生活習慣の内容と精度を上げていけるよう、個々の子どものできる事を高めていける事に留意されています。 3歳児では、衣類の着脱や、自分の意思を言葉で伝える事の拡充に留意されています。手洗いや排泄等、丁寧に、確実にできていけるよう配慮されています。自分でできる事が確実に習得できていけるよう配慮されています。 4歳児では、できることの完成度を高めていき、生活リズムの形成・習得を踏まえた、保育の展開に努められています。	

A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	0歳児では、子どもの発達保育状況を踏まえた、活動や自分の事を自分でわかる、できる事に繋がれるよう努められています。 1歳児では、戸外活動で、子どもが刺激を受ける事で、知見や興味を拡げていけるよう留意されています。公園等では、自然や生き物に触れる機会を意識し、様々な植物や昆虫等に接する機会にも繋がられています。散歩の際には、交通ルール等も意識して子どもに伝える事で、社会性の習得にも配慮されています。 2歳児では、子ども自身が発言する機会を設けることで、主体性の育成に繋げ、できる事を尊重する事で自主性を育てていけるよう配慮されています。 3歳児では、音楽や画の課外活動を通して、主体的に活動できる場面が創出されています。活動や遊びを子ども自身が選択する場を設け、子ども自身の自主性を育てるよう留意されています。散歩時には、植物や昆虫等、自然に触れる機会を意識されています。 4歳児では、ちょっとした発表の場を設ける事によって、自発的に発言する機会、それに対して自分が思った事を質問する機会、自分の思いや意見を言う機会を通して、自主性の育成に繋がられています。 5歳児では、身体を動かす事によって、気分転換や発散できる機会が意識されており、活動や運動内容に配慮されています。活動の中で、社会性・協調性を意識し、習得できる場面の形成を心がけられています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	0歳児では、保護者との信頼関係を大切にし、子どもの情緒の安定を大切にしながら保育を心がけられています。子どもの発達保育状況を踏まえた、グループ分けを行い、担当制保育が展開されています。グループ毎の子どもたちの状況を踏まえた、活動展開に配慮されています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	1歳児では、愛着関係を大切にし、子どもが困る状況が生じないよう配慮されており、スキンシップや保育者と共に動き共感を得る事で、子ども自身が安心して楽しくすごせる保育環境に留意されています。 2歳児では、子ども同士の関わりを大切にする事により、集団の場面を通して社会性・協調性の育成に繋がれるよう留意されています。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3歳児では、ルールや社会性の育成を大切にされており、生活リズムの形成、自分でできる事の拡充を意識した保育の展開に留意されています。 4歳児では、できる事の完成度を高めていき、生活リズムの形成や、正しい食事の取り方等、5歳クラスに向けた準備部分の拡充に留意されています。 5歳児では、身体を動かしたり、視覚でわかる等を意識した保育の展開を大切にされています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	個別配慮が必要な子どもには、毎月必ず保護者等と話し合う機会が持たれており、子どもの状態に応じた対応となるよう留意されています。必要に応じて、他機関や専門職等からの助言等も取り入れ、計画に反映されています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	在園時間が長い場合は、家庭での生活の様子や状態を踏まえ、個々の子どもの状態にあわせた生活リズムや、活動の展開に配慮されています。	

	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
	(コメント) 保育参加の機会等を通し、保護者等との懇談が行われており、保護者等からの不安や質問に応えられる場となっています。5歳児が小学校に訪問し、学校内を見学し、様子を実感できる機会があります。就学に向けて必要な、生活習慣や、自分でやる事の習得に取り組まれています。	
A-1-(3) 健康管理		
	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a
	(コメント) 週3日、非常勤の看護師が、個々の子どもの健康チェックカードを基に、必要な健診や予防接種等についてのアドバイスも行われています。都度、途中で行われている健診や予防接種については、看護師のチェックと共に、実施状況を随時、記録されています。 乳児では、健康観察表を活用し、日々の健康状態を踏まえた保育に留意されています。保育中は、指針チェック表を活用し、子どもの様子に変化がないか確認されています。	
	A-1-(3)-② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
	(コメント) 健診結果は、記録され、保護者等にも情報提供、共有されています。健診に合わせ、看護師による子どもたちへの健康指導等も行われています。	
	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
	(コメント) アレルギー対応ガイドラインに沿った対応となるよう努められています。食物アレルギーのある子どもについては、保護者等と連携をとられています。食物アレルギー以外のアレルギーや慢性疾患に対する、マニュアルや対応の拡充が望まれます。	
A-1-(4) 食事		
	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
	(コメント) 0歳児では、楽しい環境で食べられる環境構成、自分で食べよう、食べたいと思えるよう配慮されています。 乳児では、簡単なクッキングの機会も設けられており、食材に触れることで、食への興味や理解に繋がれるよう努められています。幼児では、野菜の菜園活動や、クッキングの時間を通して、食への理解と興味を拡充していく機会が設けられています。	
	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
	(コメント) 幼児では、子ども自身が自分の嗜好や喫食量を踏まえた、配膳の選択ができるようになっています。行事食では、行事を意識した献立が提供されており、子どもに対して、行事に対する説明等が行われています。無理強いする事なく、子どもが食に対して抵抗や恐怖心を持たないように留意されています。毎月の給食会議で、各クラスからの意見を集約した内容が持ち寄られ、内容に対する検討と要望が行われて、委託業者へ要望改善事項として、伝えられています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
（コメント）	日々の送迎時の会話や連絡帳を通して、保護者等との情報交換・情報共有に努められています。課題のある事については、保護者等との連絡を密にし、同じ方向でかかわっていけるよう留意されています。 0歳児では、保護者等との情報交換・情報共有を大切にし、離乳食への取り組み等、画像を活用しながら、進行状況や実際の状態を確認共有し、進められています	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		a
（コメント）	0歳児では、特に食事面での相談等が多く、保護者等の悩みや課題に答えられるよう、画像等も活用し、わかりやすい伝え方の工夫が行われています。 1歳児では、家庭での子育て支援に繋がる情報提供や、子どもの様子を伝える事で、家庭での子育てに繋がれるよう配慮されています。 保護者に対する保育参加の機会が設けられており、実際の保育に参加して頂いた上で、懇談の機会も設けられています。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	受入時や着替え時等に、子どもに異変がないか留意されています。子どもの様子や表情に異変や違和感を感じた場合は、上職にも相談し、適切な対応に繋がれるよう努められています。必要に応じた他機関との連携を取れる体制が整えられています。	

		評価結果
A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。		a
(コメント)	日常では、ドキュメンテーションによる振り返り等が行われています。年2回の職員自己評価が実施されており、実践状況を職員自身が振り返り考える機会が設けられています。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-① 体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。		a
(コメント)	マニュアルが策定されており、子どもの人権に対する研修等も行われています。職員間での振り返りや話し合いも実施されています。	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

コロナ禍の制限下以降、利用者直接のヒアリングは見合わせています。

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	全ての利用者の保護者等
調査対象者数	有効回答数 43 名
調査方法	全園児の保護者等に対し、大阪府参考様式項目のアンケート用紙・返信用封筒を配布し、保護者等から直接、評価機関宛返送にて収集。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの設問は、大阪府参考様式の項目を基に、配布実施しました。

【選択回答内容より推測される傾向】

各項目おおむね80～90%の保護者等が満足を感じられています。

【利用者自由記述内容抜粋】

言葉が成長している。 保育士は接しやすい。 設備が充実している。
保育参観で日々の様子が見られる。 挨拶ができるようになった。 フレンドリーな先生。
清潔な環境。 活動の多様性。 いい先生ばかりで安心。 園庭が芝になっている。
毎日の活動内容を写真や動画をYouTubeで提示、わかりやすい。
先生みんなが顔を覚えてくれている。 子供をよく遊ばせてくれる。
先生方の連携がうまく取れている。 給食が充実している。
外国にルーツのある園児も多い中、通訳できる保育士が複数いる。
ルーティーンがあり子どもがルールを覚えやすい。 毎日違う遊びができる。
子どもの意思を尊重してくれる。 情報発信をしっかりとっている。
外部講師による習い事がある。 設備メンテナンスがしっかりしている。
食育、生き物や植物への学びの機会が多い。 体を動かす遊びが多い。
色々な国の子が通っており交流ができる。 外に出ることが多い。
自分で出来ることが増えた。 性格が明るくなった。 ダメなことはダメと叱ってくれる。

【総括】

概ね取組が肯定的で全体の情報提供が豊かだと受け止められています。個別の連絡や情報提供等の拡充を求める事がありました。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

- 以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

- ・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

- ・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

- 社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

- 施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等